

犬を飼っている皆様へ

狂犬病予防注射を受けましょう!!

～狂犬病予防法に基づいて年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています～

狂犬病は人畜伝染病のひとつで、日本国内では現在発生が確認されていませんが、他の多くの国々では今現在でも発生しています。人や犬が感染発症した場合、ほぼ100%死亡する極めて恐ろしい病気です。あなたの愛犬がいつ感染し、誰に危害を加えるかわかりません。狂犬病予防のために必ず予防注射を受けましょう。

平成21年度集団狂犬病予防注射日程表

4月27日(月)

場 所	時 間
筏津公民館	9:45～10:00
中土居公民館	10:10～10:25
引谷公民館	10:35～10:50
旧影石小学校	11:05～11:25
サロン北駐車場	13:10～13:30
塩谷公民館	13:40～13:55
大茅公民館	14:05～14:20

5月20日(水)

場 所	時 間
中土居公民館	13:40～14:00
サロン北駐車場	14:10～14:30
旧影石小学校	14:40～15:00

《飼い犬の登録》

飼い主は役場に飼い犬の登録が必要となります。登録はその犬の生涯に1度です。(生後90日以降)登録は、狂犬病の予防注射会場及び保健福祉課で行っています。

※ 犬が死亡したときや飼い主が変わったときは、保健福祉課へ届出してください。

《注射、登録に必要な費用》

- ・注射のみの場合 2,800円
(注射済票交付手数料 550円含む)
- ・登録料 3,000円
(釣り銭のいらないようにご協力ください)

《責任をもってきちんと飼おう!》

- ・放し飼いは近所の迷惑になるだけでなく、事故を引き起こす原因となります。散歩の時はくさりや綱でつなぎ、十分コントロールできる人が行うようにしましょう。また、散歩時の糞はめんどくさがらず、責任をもって持ち帰るようにしましょう。
- ・犬やねこを捨てないでください。無惨な死を迎えるか、野良犬・野良ねこになって迷惑をかけることとなりますので、どうしても飼えなくなったときは、責任をもって次の飼い主を探してください。
- ・狂犬病予防接種済票を付けていない犬は、捕獲の対象となります。個別接種をされた方は済票を発行しますので、保健福祉課にお越しください。

岡山県動物愛護センター

(旧御津郡御津町伊田地内)
TEL (0867) 24-9512

ここでは何をするとこなの?

- ・犬、ねこの譲渡
- ・ペットの正しい飼い方指導
- ・飼えなくなった犬、ねこの引き取り
- ・野犬の保護収容
- ・動物愛護の普及啓発
- ・ふれあい体験 など

